

水道のご利用について

赤平市の水道は、赤平市水道条例などに基づいてご使用いただいています。ご使用上の主な定めは次のとおりとなっていますので、あらかじめご了承のうえご使用ください。

- 新たに水道をご使用になるとき、また中止されるときは、3日前までの開庁日にご連絡ください。
- 水道料金は、2カ月に1回、地区ごとに定められた基準日に、メーターで計量した使用水量に基づいて算定しご請求いたします。
- メーターは計量法に基づき8年以内で交換します。メーターが故障したときなど使用水量が不明のときは、使用水量を認定して料金を算定します。
- 料金は支払期限内にお支払いください。再三の催告にもかかわらずお支払いいただけないときは、原則として給水を停止します。
- 給水装置は皆様ご自身の財産です。水が汚染されたり、水漏れがないよう適切に維持管理をしてください。
- 事故や災害などやむを得ないとき、また公益上必要な水道管の取替工事などを行なうときは、給水停止、使用制限、断水をさせていただくことがあります。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

令和4年度 調理師試験

試験日時 8月25日(木)
13時30分～16時

試験地 札幌市

受験資格

学校教育法第57条に規定する者で、寄宿舎、学校、病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に該当する営業において、5月20日(金)までに2年以上調理業務に従事した方。

願書の配布

4月上旬から配布中

受験手数料 6,900円

願書の受付期間

5月9日(月)～5月20日(金)

願書の提出先 滝川保健所

問合せ

滝川保健所企画総務課企画係
☎24-6201

狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法で生後91日以上
の犬は、生涯に1回の登録と年
1回の予防注射が義務付けられ
ています。例年同様、動物病院に
て狂犬病予防注射の接種をお願
いします。

◆あかびら動物病院

☎32-2780(予約制)

注意

市外の動物病院で接種した場
合は赤平市役所にて別途手続
が必要になります。詳しく
は下記までお問い合わせくだ
さい。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

マイナポイント第2弾

現在できる手続き

- 新規に取得した方に対するマイナポイントの申し込み
 - 健康保険証として利用する申請
 - 公金受取口座の登録申請
- 6月ごろ(予定)から可能となる
手続き

- 健康保険証として利用申請した方のマイナポイント(7,500円分)の申し込み
- 公金受取口座の登録申請した方のマイナポイント(7,500円分)の申し込み

対象者

令和4年9月末までに交付申請を行なった方

申請期限 令和5年2月28日(火)

申込み

市役所に申し込み・申請窓口
を開設しています。また、パソ
コン、スマートフォンや市内
の一部店舗から手続きが可能
です。

※詳細はホームページをご覧
になるか、下記の窓口までお問
い合わせください。

申込み・申請窓口

場 所 市役所1階 相談室2

時 間 平日13時～17時

(祝日を除く)

問合せ 総務課庶務係 ☎32-2211

ホームページは

こちらから➡



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

5/28(土) 旭川市大雪クリスタルホール 第1会議室 旭川市神楽3条7丁目

5/29(日) 滝川市民交流プラザ 交流ルーム5 滝川市明神町2丁目2-16 (ホテルスエヒロ口内)

無料個別相談会 申し込み中

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
50万円～3,600万円

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬 別注 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎0120-013-621 <ご予約受付時間> 平日 9:00～18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

無料電話相談も同時受付中！ お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/